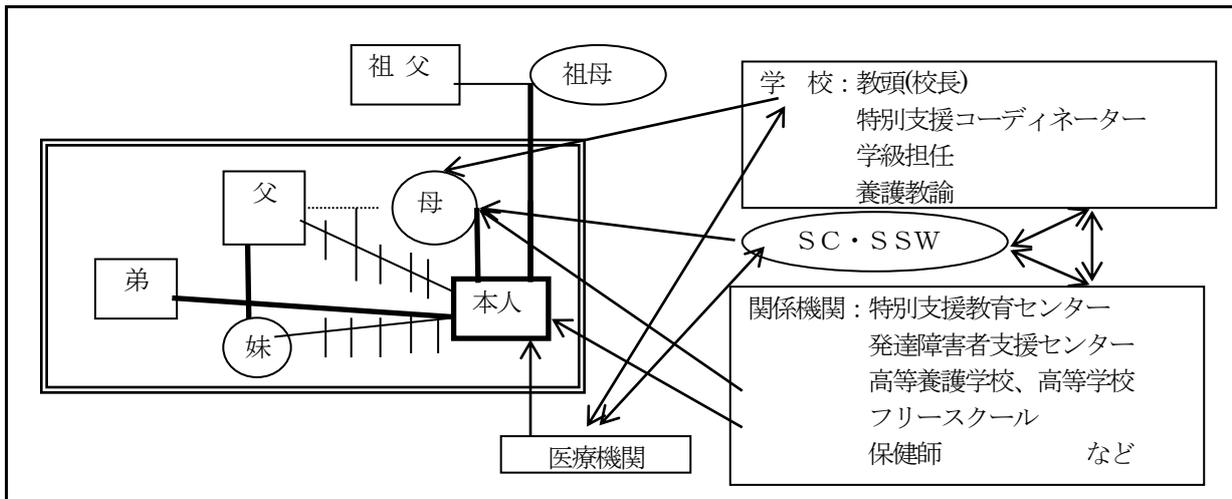


## S S Wが中心となり関係機関と連携して対応したADHDのケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒(中学校2年生)は、中学校入学時の環境の変化が要因となり、入学当初から徘徊や乱暴な言動が見られるようになった。
- 今年度から特別支援学級に在籍し、個別の指導が充実したことから、以前のような言動は少なくなってきたが、周りの生徒との関係が悪化した時や生活リズムが乱れてストレスが蓄積された時、家庭において父親や妹との関係が悪化した時には、落ち着きがなくなることがある。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- ・医療機関においてADHDと診断され、定期的を受診し、コンサータを服用している。
- ・現在は、薬の量が増えて45mgを朝食後に服用している。なお、家庭での服用の習慣化を図っているが、忘れたことがあり、その時には学校で服用するようにしている。
- ・母親は学校に対して協力的だが、ADHDに対する理解が不十分で、当該生徒とトラブルになることがある。
- ・父親は当該生徒に対して無関心で、父子関係は悪く、互いに拒否しており嫌悪感をもっている。
- ・朝食を取らずに登校したり、家庭での問題を引きずって登校したりすることがある。
- ・夏休みに薬を服用せず、生活リズムも崩れたことから、休み明けに登校時には、校内で暴れたことがあった。
- ・中学卒業後の進路については、本人と保護者は進学を希望している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWは、生徒の状況や家庭の状況について、校長、教頭、担任、養護教諭と随時情報交流を行っている。

### 3 ケース会議の状況

生徒の学校や家庭生活での状況を確認して課題と情報を共有した。保護者や医療機関及び各種支援機関と密接な連携を図り、将来を見据えた具体的な対応や支援などについて、ケース会議等で確認・検討して共通理解を図った。

#### (1) 構成員

- ・校長 ・教頭 ・特別支援教育コーディネーター ・学級担任 ・養護教諭 ・SC ・SSW
- ・各関係機関 ・保護者

#### (2) ケース会議の主な内容(5回実施)

- ・学校での指導体制の確認
  - 校内体制確立、特別支援学級の教育課程、基本的な対応、関係機関との連携の確認等
- ・特別支援教育センターとの連携
  - 学校生活の実態、母親と当該生徒への生活実態の聞き取り調査と分析等
- ・発達支援センターとの連携
  - 学校と家庭生活の実態や課題の把握、実態を踏まえた支援、生徒理解のための研修会の実施等

- ・医療機関との連携  
問題行動への対応、治療方針に対する見通しと将来に向けた課題等
- ・保健師など福祉関係機関との連携  
母親への支援、父親との関係改善等
- ・高等養護学校、高等学校やフリースクールとの連携  
学校見学、進路相談等

## 4 プランニング

学級担任と養護教諭及びSC・SSWなどが密に情報交換を行い、役割を明確にしながらか校内及び関係機関の理解と協力を得て効果的に推進する。

<学校>

- ・担任と養護教諭は、毎日の生徒の体調や表情などに留意し、コミュニケーションの機会を意図的に設け、生徒の抱えている悩みや課題を理解することで信頼関係を築き、全面的に支援する。
- ・本生徒が落ち着かなかつたり気持ちが高ぶったりした時には、居場所を確保し気分転換を図る活動をするなど、望ましい行動パターンの定着を図る支援を行う。
- ・自分の長所や得意なことを理解させ、自己を肯定できる自尊感情を育て、適切な進路選択の支援を行う。
- ・生活リズムの立て直しを図り、自立的な生活を送らせる。

<SC>

- ・生徒や保護者との面談を通して信頼関係づくりと支援を行う。

<SSW>

- ・受容的な対応や相談を通して、生徒や保護者との信頼関係を築く。
- ・関係機関と連絡調整を密に行って連携を図り、適切な支援を行う。
- ・父親との関係改善など、家族の関係改善及び支援に関しては、保健師など福祉関係機関と連携して取り組む。

## 5 関係機関との連携

関係機関とADHDに関する情報共有や当該生徒への支援に対して協力を得るなど、連携を図ることができたことにより、教職員と母親の理解が深まり、生徒の支援に大いに役立てることができた。

<医療機関との連携>

- ・生活状況や学校体制などの情報提供
- ・問題行動への対応や支援
- ・自己肯定感と自尊感情の育成
- ・障害の告知と今後の課題について
- ・進路選択に向けて
- ・家庭との連携について（家族関係）
- ・薬の服用と障害の見直し

<特別支援教育センター、発達障害者支援センター、高等養護学校、保健師等との連携>

- ・生活状況や学校体制などの情報交換
- ・発達障害に関する情報収集
- ・問題行動の対応や生活のサポート
- ・進路選択と就業支援
- ・母子の意識調査と家庭環境の課題
- ・家族（父親）の関係改善

### Point

SSWが中心となり担任と協力して関係機関との連携を図ることによって、当該生徒の理解を深め、見通しをもった効果的な対応や支援を行うことができた。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 担任の奮闘とそれを支える職員の理解と協力で、生徒との信頼関係を築くことができ、生活全般に落ち着きが見られてきた。
- 気持ちや体調の状態による行動パターンの約束に従って行動したり、相談室や保健室などで担任や養護教諭、SC・SSWと話をしたり、好きな活動に取り組んだりすることにより、気分転換や気持ちの切り替えができるようになった。
- 宿泊行事など心配な時には事前に担任に相談するようになり、様々な場面で自分の気持ちの状態を教師に伝えることができるようになった。
- 校内で一度暴れたが、担任などの指導を受け入れるようになった。

<課題>

- 服薬、食事、集団生活のルールなどの基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。
- 自分自身の長所や得意なことを理解し、肯定感や自尊感情をより一層育てる必要がある。
- 将来を見据え、生徒本人が意欲と自信がもてる進路選択をさせる必要がある。
- 保健師などと連携して、受容的な家庭環境の構築と父子の関係改善を図る必要がある。



### 3 ケース会議の状況

これまでに2回開催している。

出席者：校長、教頭、担任、養護教諭、S C、教育委員会担当者、適応指導教室支援専門員、S S W

内容：当該児童と両親への支援の在り方、その具体的な方法と役割分担の確認。  
学校と適応指導教室における様子について、情報共有と共通理解。  
発達障がい等の診断を受けた後の支援体制の協議。

#### Point

S S Wが関係者との連携をコーディネートしたことにより、当該児童の特性に応じた支援について共通理解し、連携して支援に当たることができた。

### 4 プランニング

<学校>

登校時の支援体制を整える。当該児童がいつ登校しても温かく迎え入れるよう十分に配慮する。また、教室以外の居場所作り（校長室や保健室など）をする。両親がいつでも相談できる体制（S Cによるカウンセリングを含む）を整える。適応指導教室との連絡を密に取り、連携して支援に当たる。

<適応指導教室・S S W>

学習支援を中心に行う他、適応指導教室が当該児童の心を安定させる場所になるようにする。両親の相談相手となることにより、両親の精神的な安定を図る。

<その他の関係機関>

医療機関への通院を定期的に行い、専門家による治療を受ける。

### 5 関係機関との連携

○ 初期の連携体制

- ・父親が適応指導教室に相談に訪れた直後、教育委員会、適応指導教室支援専門員、S S Wが対応を検討した。父親の精神状態がかなり不安定であったため、緊急性があるとの判断から、適応指導教室指導員とS S Wが直ちに学校を訪問し、支援の方法を協議した。双方の情報について交流し、家庭児童相談室の相談へつなげた。
- ・その後、児童相談所、さらに療育センターの受診につながった。
- ・母親の精神的サポートのため、S Cによるカウンセリングを行った。

○ 現在までの連携体制

- ・学校や適応指導教室支援専門員、S S Wは、登校時と通級時の様子を、週1回、情報共有するとともに、学校訪問時に情報を交流している。
- ・S S Wは、これらの取組を教育委員会に報告し、学校、教育委員会、適応指導教室による支援の方法を常に検討しながら工夫・改善を図っている。
- ・学校は、医師（療育センター、心療内科）、家庭児童相談室、児童相談所と今後の対応について指導助言を受けるとともに、S Cや適応指導教室、S S Wとの連携を図り、支援の方法を協議している。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

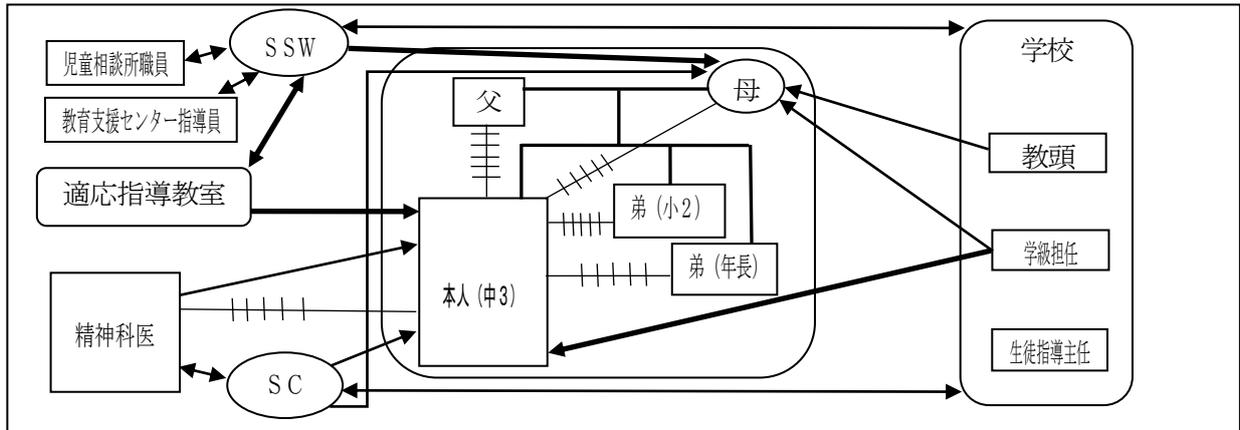
<成果>

- 適応指導教室に通級後は、表情が明るくなり、支援専門員やS S Wの励ましや学習支援により、学校行事や授業の内容によって登校できるようになった。通級当初はなかなか集中できない状況であったが、個別支援によって心の安定が図られるとともに、落ち着いて学習に取り組めるようになった。
- 両親は、児童相談所等での相談で、専門家の診断やアドバイスを受け、自分の子どもに対する客観的な見方ができるようになった。また、当該児童が発達障害の判定を受けた事実をしっかりと受け止め、これまでの混乱や不安から解放され、次第に落ち着きを取り戻した。
- 学校とS C、適応指導教室、教育委員会、S S Wの連携により、支援の方法が多方面から検討され、支援が充実した。その結果、当該児童及び両親の心の安定が図られ、落ち着いた生活を送ることができるようになった。

<課題>

- 現在は、安定を取り戻したが、当該児童、保護者共に不安定な状況に陥りやすく、支援の継続が必要である。
- 当該児童について、周囲の理解を得ることや学校での受け入れ体制を整える必要がある。
- 両親が、日頃から安心して相談できる体制を整えておく必要がある。

## 適応指導教室との連携により改善を図った不登校のケース



### 1 気になる状況

- 中学校第1学年の時、当該生徒が部活動中に怪我をしたことをきっかけに、夏季休業明けから不登校が始まった。その後、当該生徒が精神的に不安定になったことから、スクールカウンセラー（SC）を通じ、児童相談所で相談した後、心療内科を受診した。そして、心療内科の紹介で精神科を受診したが、治療は行われなかった。
- 中学校第2学年の4月に、当該生徒は適応指導教室を見学するが、通級には至らず、不登校が続いた。当該生徒の状況が改善されないことから、10月に児童相談所が一時保護した。当該生徒は、児童相談所の職員と登校することを約束したことをきっかけに、欠席がちではあったが登校するようになった。
- 中学校第3学年となり、4月の修学旅行には参加したが、その後、欠席が続いた。当該生徒は、母親から「病院に行きたくなかったら適応指導教室に行きなさい」と言われ、適応指導教室に通級した。5月の通級はその1度きりであったが、6月に再度通級した。当該生徒が通級した翌日、母親と面談を行い、その後、当該生徒は、継続して適応指導教室に通級するようになった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

##### ① 当該生徒の状況

- ・調子が良いときは、明るく受け答えができるが、調子が悪くなると、うつむいてブツブツとつぶやくような様子で会話が成り立たなくなり、話も聞けない状態になる。
- ・心療内科医からは「発達障害と精神疾患（鬱傾向）が見られる」、精神科医からは「多動と軽い自閉傾向がある」と言われている。
- ・学級担任が家庭訪問しても、当該生徒は部屋にこもってしまい、会話をすることが難しいことがある。
- ・適応指導教室への通級当初、当該生徒は沈み込んで表情も硬く、話も通らなかったが、慣れてくると明るく活発に生活し、自分から積極的に話をするようになった。
- ・当該生徒は気分が高揚すると、一つの活動に集中して参加することが難しく、自分の気になったことをすぐに始めてしまう。
- ・当該生徒は、進路についての現実的なイメージをもっておらず、進路先が明確にできない状況である。

##### ② 家庭の状況（家族構成：父親、母親、本人、弟（小2）、弟（年長）の5人）

- ・当該生徒と父親との関係が悪く、母親が言うには、父親も当該生徒とどのように接しているのか分からないということである。
- ・精神科医に当該生徒と父親の関係について相談したところ、父親と当該生徒とは距離を置いて生活するように言われた。
- ・当該生徒が弟2人に対していたづらをして、過剰に関わりすぎてしまうため、母親は弟2人の状態について、とても心配している。

- ・精神科医から当該生徒の状態について説明を受けている両親は、当該生徒の状態を受け入れられていない状況である。
- ・両親は、当該生徒の進路について、土日も帰宅しなくていい寮のある高校に進学させたいと考えている。

## (2) 学校との情報共有の状況

- ・学校は教頭が窓口となり、母親と日常的に電話連絡を行い、その都度、当該生徒の情報について共有を図っている。

## 3 ケース会議の状況

(1) 実施日 平成23年8月22日(月) 15:30~17:00

(2) 参加者 学校(教頭、学級担任、生徒指導部主任)  
児童相談所職員、教育支援センター指導員

(3) 内容 ・当該生徒の状況や学校での様子、家庭環境について共通理解を図った。  
・当該生徒の医療的ケアについて検討した。

※平成24年度のケース会議から、スクールソーシャルワーカー(SSW)が参加した。  
SSWを中心に、学級担任、適応指導教室職員が当該生徒への対応について検討した。

## 4 プランニング

- 当該生徒はルールを守ったり、集団で行動したりすることが難しいため、まずは、適応指導教室に通級し、精神的に安定するよう支援することが大切である。
- 当該生徒が中学校第3学年であることから、自分自身の進路について考えていけるよう支援することが大切である。

### ○ 各関係者の役割

[学校]

- ・当該生徒や保護者の進路希望を踏まえて、進学先の情報を提供するとともに進路指導の充実を図る。
- ・学級担任は、家庭訪問の他、適応指導教室にも足を運び、当該生徒と顔を合わせる機会を増やす。

[適応指導教室]

- ・当該生徒が適応指導教室に安心して通級し、精神的に落ち着くよう、環境を整えるとともに、適切な支援を行う。
- ・当該生徒が将来について現実的に考えるきっかけを  
かむことができるよう、進路に関わる話をする。

[SSW]

- ・母親が当該生徒の長所を前向きに捉えられるよう、SSWが母親に、適応指導教室における当該生徒のよさを伝える。

### Point

落ち着いた環境で当該生徒が生活できるようにし、当該生徒のよさや進路の情報を母親に伝えることにより、保護者の子どもの見方を改善する。

## 5 関係機関との連携

- 本人の状況について学校と情報共有を行い、状況に応じて支援方法について検討し、共通理解を図った。
- 両親が精神科へ通院するのに同行させてもらい(本人は不在)、精神科医から本人を支援する上でのアドバイスを受けた。

## 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

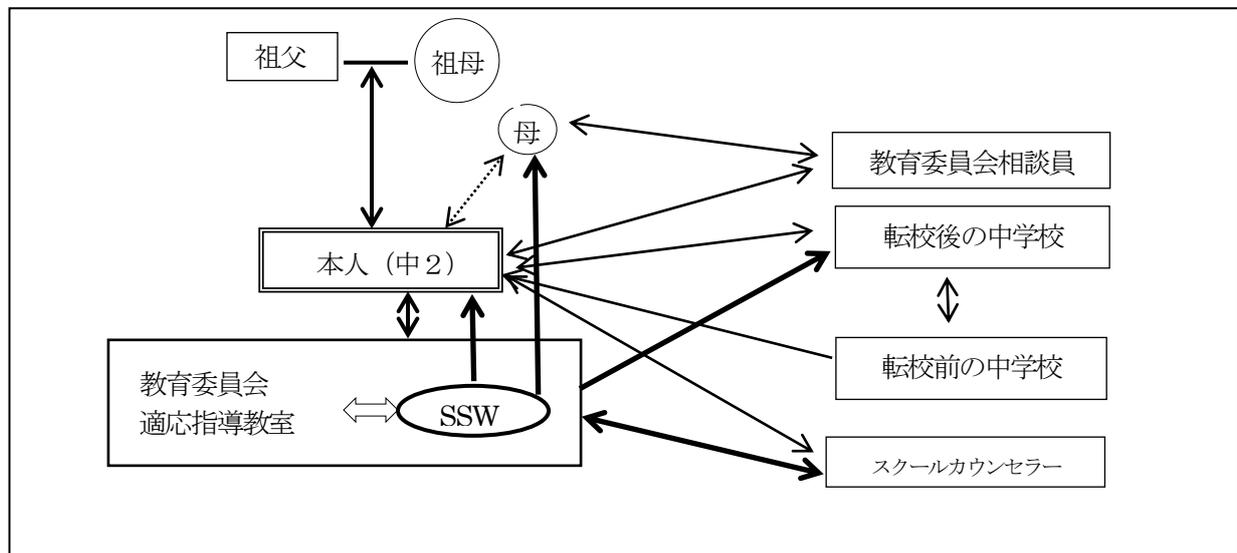
### <成果>

- 当該生徒は、適応指導教室でとても安定して生活することができるようになり、毎日笑顔でのびのび活動するようになった。
- 当該生徒は、精神的に安定したことにより、周囲にも目が向くようになり、他の通級生に対して配慮した行動がとれるようになってきた。
- 母親や学級担任の促しにより、当該生徒が高等学校を見学するなど、進学についての具体的なイメージがもてるようになってきた。

### <課題>

- 保護者が当該生徒を十分に受け入れていない状況が見られることから、当該生徒の精神的な安定を支援するとともに、家庭における居場所づくりを支援する必要がある。

## 適応指導教室を活用し、その後転校によって学校復帰したケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒(中2)は、中学校第2学年の5月から不登校になった。
- 当該生徒は、小学生の頃、入浴が嫌いだったため、友人から「汚い」「臭い」などと言われることがあった。
- 当該生徒は、中学校に進学してから、友人の自分に対する言動が気になったことから、入浴して清潔にするようにしていたが、友人からは「汚い」「臭い」という目で見られていると感じていた。
- 中学校第2学年の4月まで、友人の言動に我慢してきたが、我慢しきれず学級担任に相談した。しかし、解決しなかったことから、信頼できる人間は、学校には一人もいないと思うようになり、登校することができなくなった。
- 当該生徒と母親は、環境を変えれば登校できると考え、転校を希望していた。

### 2 アセスメント

- 家庭の状況
  - ・ 母、兄2人、当該生徒の4人家族であり、近くに祖父母が居住している。
  - ・ 母親は、当該生徒が小学生の時から中学校第2学年の5月まで仕事のため帰宅が遅く、子どもの面倒を見ることができなかった。
  - ・ 母親の帰宅が遅いことから、日常的に祖父母の家で過ごすことが多かった。
  - ・ 母親は、子どもがとても傷つき、悩んでいることがわかり、子どもと向き合うことが大切と考え、当該生徒が中学校第2学年の5月に、これまでの仕事を辞めた。
- 当該生徒の状況
  - ・ 小学生の時から風呂が嫌いであり、友人から「汚い」「臭い」と言われていた。
  - ・ 中学校に進学後は、入浴して清潔にしていたが、友人からは「汚い」「臭い」という目で見られていると感じていた。
  - ・ 中学校第2学年の4月まで、友人から言われることを我慢していたが、それ以降は我慢できなくなった。

### 3 ケース会議の状況

- 【出席者】 転校前の中学校の学級担任、転校後の中学校の校長・教頭・学年代表、SSW  
【実施回数】 1回  
【内容】 当該生徒の家庭での状況、母親の考え、祖父母との関わり  
適応指導教室の考え方と方針、学校復帰に向けた取組 等

### 4 プランニング

- アセスメント
  - ・不登校による生活習慣の乱れや学習の遅れを防ぐため、適応指導教室に通級させ、真剣に学習に取り組む姿勢を持続させることが重要である。
  - ・当該生徒、母親とも、自分を知っている友人がいない学校に転校できれば学校に行くことができると考えているため、転校後、学習面での努力を続けることができるようにすることが重要である。
  - ・母親は、当該生徒との交流が少ない状態であったが、仕事を辞め、当該生徒に向き合うようになったことから、今後も、母親として子どもの生活に向き合う姿勢を維持させることが大切である。
  - ・旧学級担任が捉えていた怠学傾向は、学校での当該生徒に対する友人の対応や母親の無関心によるものが原因であると考えられる。
- プランニング
  - [中学校] ・旧学級担任から新学級担任への引継ぎをしっかりと行う。
  - [ケース会議] ・転校後の中学校に通い続けることができるよう、学校とSSWの間で情報交換を行い、必要と思われる事項が発生した時にケース会議を実施する。
  - [教育委員会相談員] ・不登校だった子どもが、転校したことによって立ち直った事例を母親に提示し、「どうすれば転校後に順調に登校し続けることができるか」を相談する。
  - [適応指導教室] ・学習意欲を持続できるよう、各教科の基礎・基本の定着を図る。
    - ・「転校したら学校に戻る」という気持ちを大切にすため、「学校復帰」という目標をもたせ、それを「当該生徒」「母親」「適応指導教室」の共通目標として進める。
    - ・ゲームを通して、友人との接し方を身に付けさせる。
    - ・当該生徒に「何をしたいか」「何をするか」といった意思を明確に表現させる機会を多く設定する。
  - [SSW] ・保護者面談や当該生徒との相談を継続するとともに、必要な手立てを適応指導教室指導員と相談し実施する。
    - ・早い時期の学校復帰を目指し、学習の遅れを回復するため、教科の基礎・基本となる学習に取り組ませる。

### 5 関係機関との連携

- 転校後、当該生徒が順調に学校生活に馴染むことができるよう、転校後の学校の学級担任と教育委員会相談員とが相談する機会を設定する。
- 転校後の実態を把握し、順調に登校できるようにするため、学校とスクールカウンセラー、SSWの連携を図る。

#### Point

転校後の実態を把握するため、SSWを中心とした関係者の連携を深め対応した。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

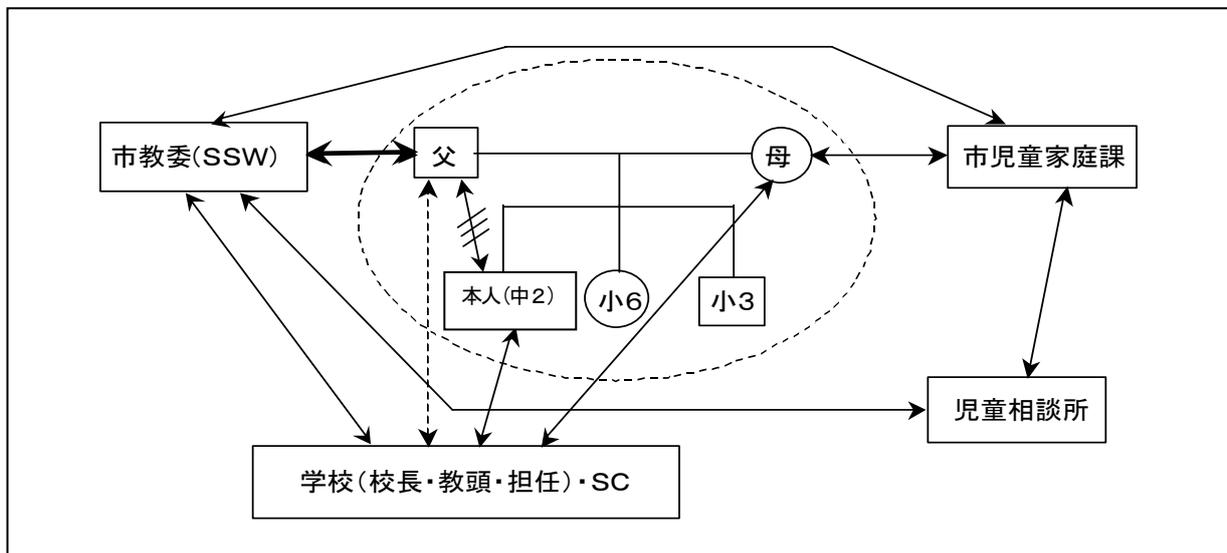
#### <成果>

- 適応指導教室では、当該生徒が早期の学校復帰を自らの目標として、学習に意欲的に取り組むようになった。
- 母親が、当該生徒の生活や学習に関心をもつようになるとともに、当該生徒の意思を確認して塾に通わせるなど、変容が見られた。
- 当該生徒は、不登校2か月で転校して学校復帰を果たし、転校後は元気に通学している。

#### <課題>

- 当該生徒の言動には幼さがあるため、自分の言動が相手に嫌な気分を与えてしまう場面があることを認識させる必要がある。

## 関係機関の役割を明確にして連携し、ひきこもりの改善を図ったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒(中2男子)は、中学校第1学年の11月上旬から学校を欠席するようになった。冬季休業明けは学級担任の送迎によって短時間ではあるが登校した。しかし、2月中旬からは全く登校しなくなった。
- 当該生徒は、家ではテレビを見たり、弟や妹と遊んだりして過ごすことが多く、外出することは少ない。友人との交流もほとんどない。
- 当該生徒は、父親(会社員)から声を掛けられても応えず、働きかけに一切反応しない状態が続いている。
- 当該生徒は、全てにやる気を失っており、学習や進路には全く気持ちが向いていない。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- ・当該生徒は、中学校第1学年の11月、問題を起こして父親から厳しく叱責され、それ以来、部屋にひきこもるようになった。その頃からゲームにのめり込むようになり、夜遅くまでゲームに浸る日々を送るようになった。
- ・翌年2月、ゲームのことで当該生徒と父親が口論になり、激高した父親は当該生徒を激しく殴り、ゲームを禁止した。
- ・当該生徒は、激しく殴られ、ゲームを禁止されたことで、父親に対して憎しみの感情をもつようになった。
- ・父親は、学校に相談しながら対応したにも関わらず状況が悪化したことから、学校に強い不信感をもった。それ以来、学校の関わりを一切拒否するようになり、担任の家庭訪問を認めなくなった。
- ・母親(パート勤務)は父親に対して言葉を返すことができず、会話は少ない。父親と母親間の意思疎通が不足している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- ・学校から市教委に毎月提出される「長期欠席報告書」で状況を把握するほか、SCや家庭児童相談員(市児童家庭課職員)が定期的に母親と面談を行っている。
- ・学校(SCを含む)、市児童家庭課、児童相談所、市教委(市教委青少年指導員、SSWを含む)で定期的にケース会議を開き、情報を共有している。

### 3 ケース会議の状況

- 市児童家庭課が中心になり、3月、6月にケース会議を開いた。  
(参加者) 学校(教頭、担任、SC)、児童相談所(児童福祉司)、市児童家庭課(家庭児童相談員)、市教委(市教委青少年指導員、SSW)
- (協議内容) ① 当該生徒、父親、母親の状況の把握 ② 各機関の支援経過の確認 ③ 課題の明確化 ④ 今後の支援の方向性の協議
  - ・父親の暴力への対応(当該生徒、母親への支援方法)
  - ・当該生徒の心のケア、当該生徒と父親、学校と保護者の関係改善のための方策
  - ・問題解決に向けた各機関の連携の在り方

### 4 プランニング

- 当該生徒と母親が、父親の暴力から身を守る対処方法を持ち、対応できるようにする。
- 当該生徒の心をケアして気持ちを元気にさせ、意識を学校に向かわせる。
- 当該生徒と父親、父親と母親の関係の改善を図る。父親、母親の学校への信頼を回復させ、学校と保護者が連携して対応できるようにする。  
(各機関の役割)
  - [学校] ・母親と面談して課題を共有し、支援することにより、父親との信頼関係を回復させ、連携して対応できるようにする。学級担任は家庭訪問を継続的に行って当該生徒の心を開き、学校の様子を伝え、気持ちを学校に向かわせる。
  - [SC] ・当該生徒、母親と定期的に面談を行って支援し、不安を解消させ、精神的安定を支える。
  - [児童相談所] ・保護者、当該生徒が検査を希望したときは対応する。再び父親から暴力があった場合は、当該生徒を一時保護する。
  - [市児童家庭課] ・母親と定期的に面談を行い、父親が暴力を繰り返したときの対応や当該生徒、父親への関わり方について支援する。
  - [市教委(SSW)] ・父親と面談を行い、当該生徒への接し方などについて支援する。父親の学校への不信感を解消させ、家庭と学校をつなぐ。各機関から寄せられた情報をもとに全体を掌握し、連携を図る。

### 5 関係機関との連携

- 市児童家庭課が中心になって関係機関の連携を図ってきたが、市教委にSSWが配置されたことを受け、市教委がより深く関わって全体をつなぎ、対応してきた。
- 学校を中心に据えながら、学校(SCを含む)、市児童家庭課、児童相談所、市教委(SSWを含む)が一層連携を強め、定期的にケース会議を開きながら情報を共有して支援してきた。

#### Point

SSWが配置されたことにより市教委を中心とした関係機関の連携が一層強化された。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

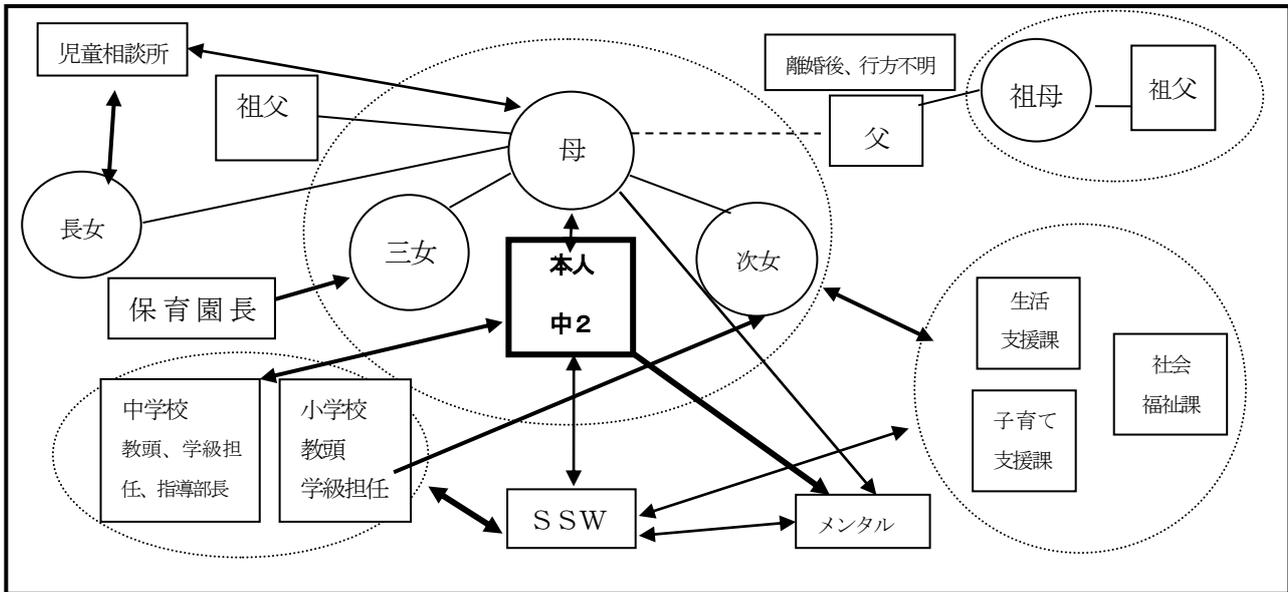
#### <成果>

- 学級担任、SC、家庭児童相談員と母親との定期的な面談により、母親の心が安定した。父親と母親の関係にも改善が見られる。当該生徒は学習や進路に関心を示すようになり、外出の機会も増えた。
- SSWが父親と面談し、父親と学校の関係改善させたことにより、学級担任の家庭訪問が可能になり、当該生徒とよい関係を築くことができている。父親が、当該生徒に共感的に対応しようとするようになり、暴力もなくなった。

#### <課題>

- 当該生徒の父親への不信感はなかなか改善されない状態にあるため、学校や各機関が連携して当該生徒、父親、母親に関わり、時間をかけて支援する必要がある。
- 当該生徒はいまだ登校に至っていないため、学級担任やSC等による家庭訪問、面談を丁寧につけ、適応指導教室への通級やメンタルフレンドの活用なども考えながら対応していく必要がある。

## 不登校の改善に向けてケース会議を繰り返し、 関係機関との連携を図ったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校1年2学期から不登校の傾向が表れ、3学期から現在まで、ほぼ全欠となっている。
- 学級担任は家庭訪問で登校を促したり、放課後登校を何度か試みたりしたが、現在では家に引きこもり、家庭訪問しても応答がなく、電話をしても断られる状況となっている。
- 母親の病気に起因した家庭環境の悪化と学校に対する拒否的姿勢が見られる。

### 2 アセスメント

#### (1) 母親の様子

- 病気（うつ状態と難病の発症の疑い）の影響が疑われ、教育に関心が薄く養育が困難、家庭の中は汚く、掃除・洗濯など家事もできない状態が続いている。
- 食事はつくらず、コンビニ等の弁当などを食べているようである。
- 体調が悪いことが多く、夜眠れず薬を飲んでいるため、昼過ぎまで寝ている。
- 人に会うのが苦痛で近所付き合いもない。訪問者に対しては、インターホーン越しに子どもが対応する。

#### (2) 家族及び家庭内の様子

- 長女は、養護施設から高校に通学。
- 次女は、小学校の特別支援学級に在籍。
- 三女は、保育園。
- 離婚した実父は行方不明。
- 母親は無職で生活保護を受けている。
- 母親の母、姉は難病で死亡している。
- 風邪やインフルエンザなどで家族の誰かが体調を崩すことが多く、母親は子どもたちに適切に受診させている。
- 住居は2LDKの風呂付アパートで、部屋には衣服や様々な物が周囲の壁際に積み重ねられている。洗濯をしておらず臭いがある。子どもたちは風呂にも入っていないようである。

#### (3) 当該生徒の登校状況

- 1学年～欠席100日、遅刻23日  
1学期は順調に登校していたが、2学期からは遅刻・欠席が目立ち、3学期はすべて欠席であった。家庭との連絡がとりにくくなったのもこの時期からである。
- 2学年～2学期の始業式にだけ登校し2時間だけ教室に入ったが、その後、全欠。

#### (4) 現在の状況と学校の対応

- 体の異臭などから周囲に避けられ、登校意欲が落ち込んだことも不登校の要因と考えられる。
- 家では漫画の本などを読んで過ごしている。家にこもりがちで買い物などで外出する程度である。
- 母親が不登校を心配して医療機関（精神科）に相談している。
- 学校は家庭訪問で登校を促したが、自ら登校する意思は見えない。原因を聞いても特にない。
- 学校は月に数回、放課後登校させて最近の生活の様子を聞いたり、教育相談を実施している。
- 学校は母親との面談がなかなかできず、会える時は、玄関先での対応となる。

### 3 ケース会議の状況

- 第1回 平成22年10月 (主催 要保護児童対策地域協議会)  
「家庭環境の共通認識と今後の支援の方向性について」  
参加者 (当該校長・教頭・生徒指導担当教諭・学級担任、生活支援課CW、児童相談所、保健所、健康福祉課、保育園、主任児童委員、民生児童委員、SSW)
  - ・課題と支援の方向
    - ① 劣悪な養育改善に向けた支援について。
    - ② 当該生徒の異臭等の解消。
    - ③ 長女の家庭復帰又は施設活用を継続した高校への進学。
    - ④ 三女の継続した保育園への登園。
    - ⑤ 母親へのメンタルに伴う医療機関との連携。
- 第2回 平成24年10月 (主催 SSW)  
「家庭環境の改善と当該生徒の不登校への支援について」  
参加者 (当該教頭・学級担任、生活支援課CW、子育て支援課、社会福祉課、児童相談所、保育園、市教委指導主事、SV、SSW)
  - ・今後の方向
    - ① 学校や各関係機関の支援の受け入れを視野に入れた母親との信頼関係の構築。
    - ② 医療との連携に伴う支援の方向性(訪問看護・臨床心理士など)。
    - ③ 福祉的な支援の構築(家事サポート・子育てサポート・定期的家庭訪問など)。
    - ④ 教育的な支援(定期的な家庭訪問・学習支援)。
- 第3回 平成24年12月 (主催 SSW)  
「家庭訪問等による家庭環境と母親の状態及び当該生徒の確認と今後の支援について」  
参加者 (当該教頭・生徒指導部長・学級担任、小学校担任、保育園、児童相談所、子育て支援課、生活支援課CW、主任児童委員、市教委SV・SSW)
  - ・今後の方向
    - ① 児童相談所は、1月中に家庭訪問し、長女の今後についての相談。
    - ② 長女の養護施設の訪問。
    - ③ 生活支援課CWより母親へ医療への受診を勧める。
    - ④ 地域(主任児童委員)からの見守りと声かけ
    - ⑤ 次回のケース会議に医療、福祉関係も入る。

### 4 プラニング

- (1) アセスメント
  - 母親の病気の不安感が家庭環境や子どもの養育に影響を与えている。
  - 学校では服装や体の異臭が周囲に与え、友人関係を築くことができない。
  - 母親からの登校刺激の低下や学力不振から不登校に繋がっている。
- (2) 短期目標
  - 医療と社会福祉課と連携をして母親への支援をする。
  - 転居を含めた家庭環境の改善に向けて支援をする。
  - 学校と家庭の連携に向けてSSWが調整する。
  - 当該生徒の登校、学習支援に向けた定期的な家庭訪問。
  - 家庭全般支援のキーパーソンの確立を図る。
- (3) 長期目標
  - 高校進学に向けたサポート体制の構築。
  - 家庭環境の改善と継続した支援による安定した生活の維持。

#### Point

短期目標、長期目標を設定し、SSWが中心となって、家庭と学校、関係機関と連携を図って、当該生徒への支援を行っている。

### 5 関係機関との連携

- 【学校・保育園】 家族が抱える課題の共有を図り、当該生徒と妹が登校できるきめ細かな対応。
- 【医療・病院】 当該生徒、母親への継続的な受診状況の把握と情報を得る。
- 【社会福祉課】 病院と連携して福祉的な構築の支援を図る。
- 【生活支援課・子育て支援課】 身内からの支援の働きかけと子育て支援。
- 【児童相談所】 長女の自立に向けた支援の継続。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

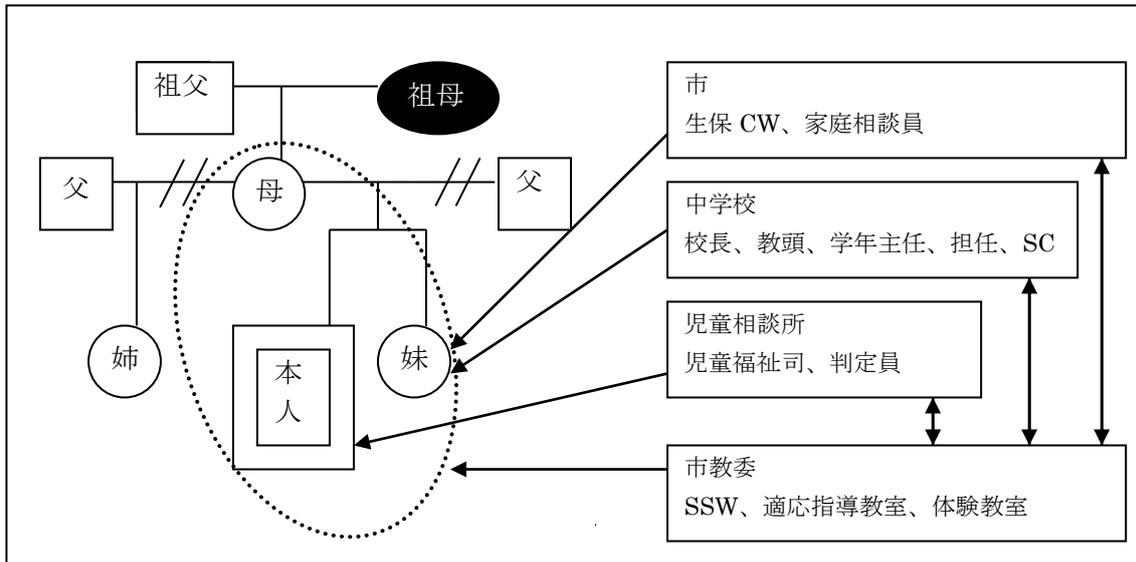
#### <成果>

- ケース会議の開催により、母親や当該生徒の問題点や課題が共有できたことと、今後の支援の方向性が明確になった。
- 子育て支援課と共に当該生徒と母親との面談ができ、SSWが継続して関わられるようになった。

#### <課題>

- 学校と関係する機関がどう関わったか、どのような成果や課題があったかを確認し、安心して落ち着いた生活ができ、当該生徒が意欲的に登校できるようにしたい。

## 地域の社会資源の活用を試みた不登校のケース



### 1 気になる状況

- 小5から不登校傾向であった。
- 人間関係を築くことに臆病で、自分から話すことが少なく、家に引きこもりがちである。
- 妹も不登校であり、母親は二人の子にどう対応してよいか悩んでいる。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

##### ① 当該生徒の家庭環境

- ・ 母親は当該生徒の姉を連れて再婚後、当該生徒と妹が出生。
- ・ 父親は姉に対する暴力があり、姉だけ母方の実家に戻り、その後、母親は当該生徒と妹を連れて二度目の離婚。
- ・ 母親の実家の近くに戻る。姉は近くに別居し、時折、家族に会いに来る。

##### ② 不登校の経過

- ・ 小4までは明るく、スポーツ少年団に所属していたが、小5でいじめにあい不登校となった。
- ・ 中1の時は2日のみ登校し、2学期から適応指導教室に4日ほど通ったが、他の児童生徒がいることが気になりやめた（この間、学校でSCのカウンセリングを受けたが、中2になっても、殆ど登校できない状況が継続）。

#### (2) 学校との情報共有の状況

学校からの定期報告をもとに、SSWが電話連絡し、学校に出向いている。

### 3 ケース会議の状況

#### ○ 第1回ケース会議

- |     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成24年6月   |
| 参加者 | 教頭、学年主任、学級担任、養護教諭、SSW                               |
| 内 容 | ・ 学校から当該生徒の状況についての説明。<br>・ 当該生徒の支援に、今後SSWが関わることを確認。 |

- 第2回ケース会議  
日 時 平成24年8月  
参加者 教頭、学級担任、母親、妹、SSW（当該生徒は欠席）  
内 容 当該生徒と妹が登校しやすい環境の整備について協議。
- 第3回ケース会議  
日 時 平成24年10月  
参加者 教頭、学級担任、市の家庭相談員、SSW  
内 容 児童相談所の検査結果をもとに、当該生徒の心理状況についての情報を共有。

#### 4 プランニング

- (1) 学校は、当該生徒が他の児童生徒と接触しないよう、別室登校を検討するとともに、学級担任の家庭訪問を継続して実施する。
- (2) 市の生活保護担当者と家庭相談員は、家庭訪問や電話等により、家庭の状況を把握することに努める。
- (3) 市教委とSSWは、当該生徒の学校復帰に向け、社会資源の活用を検討するとともに、当該生徒の心理検査と母親の精神的支援の実施を検討。

#### 5 関係機関との連携

- 学校は、校内でケース会議を3回開催し、学級担任が定期的に家庭訪問を実施した。
- 市の生活保護担当者は、CWの定期訪問にSSWを同行させ、母子と初回の面接を実施した。SSWは不登校児二人を抱えた母親の悩んでいる状況を市の生活保護担当者に説明し、就労指導の際は母親にとって負担の軽い業務に就けるよう依頼した。
- 市の家庭相談員は、SSWと随時連絡を取り合い、必要に応じて、ケース会議に参加した。
- 児童相談所は、8月と10月に心理検査実施した（10月の検査では、SSWが同席して結果を聞いた）。精神科医の医学診断も予定したが、直前になって当該生徒が拒否し、未実施。
- 地域生活支援センター（障害者の支援）は、7月に母子がセンター見学した際に、母子と話をしたが、その後、母子の利用はない。
- 教育委員会は、母子に対して、主催する体験教室への参加を促した。母子は、隔週で4回参加したが、当該生徒が他の児童生徒がいることによって集中できなくなり、参加を取りやめた。  
教育委員会は、継続して家庭訪問を行うとともに、学校や関係機関との連絡調整に努めた。母子が社会資源を利用する際は、可能な範囲でSSWを同行させた。

#### Point

地域の社会資源を活用することで、専門機関による心理検査を実施し、関係機関の働きかけにより母子支援の範囲を広げ、登校支援を図った。

#### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

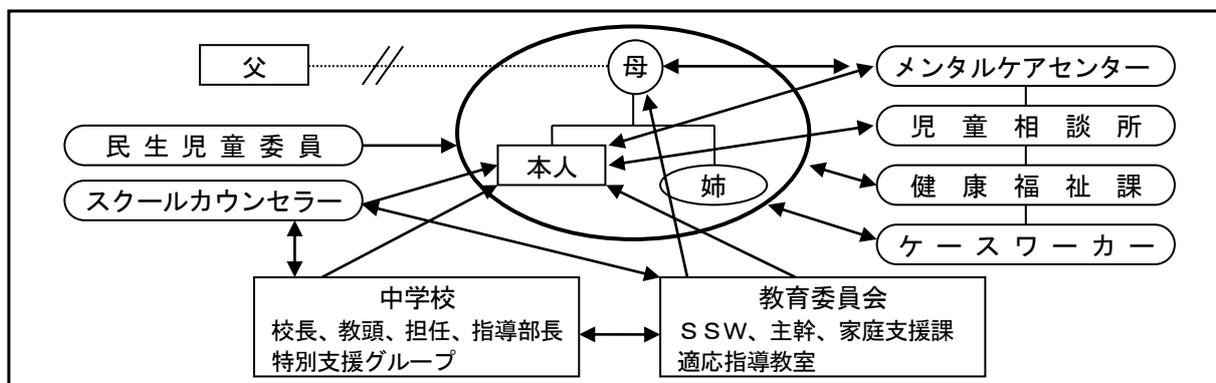
##### <成果>

- 地域の社会資源を活用することで、当該生徒の心理状態が明らかになり、当該生徒について周囲の理解が深まった。
- 当該生徒は、様々な人と関わることを通して、自分を見つめ直すことができた。
- 当該生徒の母親は、悩みを一緒に考えてくれる人たちがいることを知り、気持ちを強くもてるようになった。

##### <課題>

- 当該生徒が再び家に引きこもらないように、継続して働きかけていく必要がある。

## 関係機関が専門性を生かしながら、不登校や家庭支援の方向性を見出したケース



### 1 気になる状況

- 苦手なことがあると休む日が多かったが、小学校高学年の夏頃から不登校が始まり、中学校入学後も不登校が続いている。不登校の原因は、担任不信と話しているが、当該生徒の怠惰、人間関係を築けない面が主な原因と思われ、登校への意欲は全く感じられない。
- 現状において、学校復帰は難しいため、母親を通じて適応指導教室の入級を勧めたが、当該生徒がこれを強く拒み、進展がない。
- 生活環境が良好ではないことや母親の養育能力の不足とともに、親子ともに学校に対して無関心であり、現状に対する困り感がない。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

##### ① 当該生徒の状況

- ・昼夜が逆転しており、生活リズムが乱れている。家では、カードゲーム、アニメ等に夢中になっているが、夕方、近くの公園で小学生を相手に遊んでいる姿も見られる。
- ・コミュニケーション力の不足が伺われ、受け答えが長続きしない。
- ・学校は怖い所と認識しており、学校の話になると顔色が変わる。
- ・読み、書き、計算等の基礎学力が身に付いていない。
- ・当該生徒が買い物や金銭管理等の責任を担うなど、家庭の中心になっている。
- ・現在、メンタルケアセンターに通院しており、児童相談所による巡回児童相談で心理検査も受けている。

##### ② 家庭の状況

- ・両親は離婚。母、姉、当該生徒の3人家族である。
- ・母、姉は知的障害があり、母親には、家庭を支え、子どもたちを養育していく能力が不足している。
- ・母親と当該生徒は、メンタルケアセンターに通院中であり、特に、母親は体調を崩しやすく、入退院を繰り返している。
- ・家庭環境は非衛生的であり、保健師、ヘルパー、ケースワーカーなど関係機関が定期訪問を行い、生活環境の改善に向けた指導・助言などの支援を続けている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- ① 学校は、学級担任を中心に当該生徒に対する登校支援を行うとともに、SCとSSWが定期的に家庭訪問を実施し、当該生徒の様子や面談の内容など、情報を共有し共通理解を図っている。
- ② 関係機関との連携は、SSWが中心となって、お互いの情報について交流し、共通理解を図っている。

### 3 ケース会議の状況

- (1) 参加者 学校（教頭、指導部長、担任）、健康福祉課（保健師）、ケースワーカー、適応指導教室指導員、教育委員会（主幹、家庭支援課主幹、SSW）、エリアスーパーバイザー
- (2) 内容 ①各機関から当該生徒や家庭に係る状況やこれまでの支援に関する報告  
②各機関の役割の明確化と、問題解決に向けた支援の方向性についての共通理解  
③エリアスーパーバイザーからの対応への配慮や支援の在り方等に関する助言

### 4 プランニング

- (1) 当該生徒には学校の話をするのを避け、長所、興味関心のあることから話題を広げ、信頼づくりに努めていくこと。
- (2) 関係機関が連携し合って、家庭内の環境改善を進めながら家族の精神的な安定を保ち、家庭の自立支援を行っていくこと。

・学校

当面は登校を促すのではなく、継続して学級担任、SCが家庭訪問を行い、当該生徒と信頼関係を築いていく。

・健康福祉課、ケースワーカー

学校職員や支援センター指導員が同行できるような環境づくりを整備し、特に、学校との連携を密にしながら当該生徒の様子などについて情報を提供していく。

・児童相談所、家庭支援課

巡回児童相談において心理検査を行うとともに、当該生徒がメンタルフレンド制度の活用を希望するよう、働き掛けを行っていく。

・適応指導教室

指導員が家庭訪問を行い、当該生徒との関係づくりに努めていく。

・SSW

関係機関からの情報収集と全体掌握に努め、当該生徒の家庭環境の改善に向け、関係機関の「つなぎ」の役割を担う。

#### Point

不登校の要因の一つが家庭環境であることから、家庭に関わりのある関係機関が役割を明確に、それぞれの専門性を生かしながら当該生徒をはじめ、家庭を多方面からサポートしている。

### 5 関係機関との連携

- 学校、SC、SSW、支援センターが情報を共有し、共通理解を図りながら当該生徒との良好な関係づくりを進めた。
- 家庭と強いパイプのある健康福祉課（保健師）を交えて関係機関の連携を強化し、当該生徒の家庭の生活基盤の改善に向けた支援と情報交流を行うケース会議を開催した。
- 家庭環境の改善、母親の入院に伴うケース会議を2回開催した。
- 当該生徒、家族の状況を考慮しながら、学校を交えたケア会議を随時実施した。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

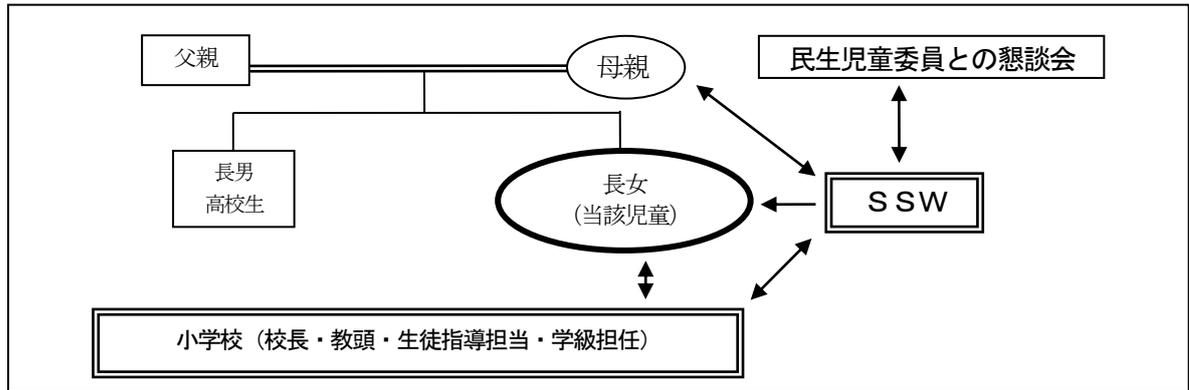
#### <成果>

- 学級担任、SC、SSWが継続して家庭訪問を行ったことにより、当該生徒は徐々に心を開いてきており、毎日の生活の様子や興味関心があることについて話ができるようになってきた。
- 健康福祉課（保健師）、ケースワーカー等が訪問する際に、学校職員や支援センター指導員が同行できるようになった。

#### <課題>

- 当該生徒と、将来についての希望や卒業後の進路等について話し合う機会を設ける必要がある。
- 家庭環境の改善と母親の精神的な安定を支えるため、関係機関の連携を一層強化していく必要がある。

## S SWが学校と共に保護者の認識を変えながら不登校の改善を図ったケース



### 1 気になる状況

当該児童は、小学校第5学年の女子である。小学校入学当初は、欠席もほとんどなく小学校生活を送っていたが、第2学年に進級し欠席が目立つようになり、学校へ登校しない日が続くようになった。原因は、兄も不登校が長く続いており、幼いころからその状況を見ていた当該児童が、何らかのきっかけで自分も登校しなくてもよいと考え、現在に至っていることが考えられる。

父親は、当該児童の意向を重視しており、登校刺激を与えることに対し、消極的である。母親からは、学校に対する批判的な意見も聞かれた。

学校は、学級担任を中心に保護者と話し合ってきたが、考え方に大きな隔たりがあり、理解を得られない状況で、当該児童に対する指導の成果は見られていない。

### 2 アセスメント

#### ○ 当該児童の家庭状況

- ・父親 会社員
- ・母親 主婦
- ・長男 高校生
- ・長女 当該児童

#### 小学校での当該児童の出席状況

- ・小学校第1学年：194日
- ・" 第2学年：59日
- ・" 第3学年：66日
- ・" 第4学年：47日
- ・" 第5学年：31日

(2月末現在)

現在、父、母、兄との4人暮らし。当該児童及び兄が不登校で毎日家に居る状態のため、母親と一緒に行動することが多い。父親は仕事の関係で、帰宅時間が遅いが、子どもたちとはテレビゲームをするなど、接する機会をもとうとしている。

不登校を改善するために、昨年度は、当該児童を適応指導教室に通わせたが長続きしなかった。本年度は、学年始めの2日間だけ登校し、それ以外の日は、家で読書やテレビゲームをしているが、それ以外のことには関心を示さず、身の回りの片付けもしない無気力の状態である。

このような状況から、当該児童に対する指導はもとより、保護者の意識を変える方策について、学校からSSWに支援要請があった。

### 3 ケース会議の状況

ケース会議は、校長、教頭、生徒指導担当教諭、学級担任、SSWで構成され、これまでに2回開催された。その中で、次のような話し合いが行われた。

〈家庭に対して〉

- ・学校との関係改善について
- ・保護者の意識を変えるための継続的な働きかけ（適切な登校刺激の与え方）について
- ・自律心や忍耐力を育むための継続的な働きかけ（簡単な約束事の遵守など）について

- ・自尊感情を感得させる働きかけ（よい行いに対する褒め方など）について  
（学校に対して）
- ・保護者との良好な関係を築き、保つための対応方法について（定期的な家庭訪問の実施など）
- ・登校時の学級における居場所づくりの工夫について

## 4 プランニング

### ○ 学級担任

新しく学級担任になり、当該児童が登校したのは最初の2日間という状況であったことから、定期的な家庭訪問（週1回以上）を継続して実施している。当該児童に対し、学校の話など、登校刺激を与えると心を閉ざす傾向が強く見られることから、興味のあるテレビゲームや本などについて話をし、当該児童との信頼関係の構築に努めた。

### ○ 生徒指導担当教諭・特別支援コーディネーター・教頭

保護者にも、複数回、来校してもらい、学級担任の努力の様子を伝えるとともに、家庭での当該児童の様子を聞き取るなどして、望ましい生活習慣の確立や自律心、忍耐力を育むための方法についてアドバイスをし、意識を変える働きかけを行った。

### ○ SSW

学校からの要請を受け、当該児童の健全な成長を促すためには、第一に保護者と良好な関係を構築することが不可欠であること、学校はそのための努力を惜しまないことが大切であること、その具体的な取組について助言した。

学校を通して当該児童の保護者からも相談依頼があり、10月末までに4回の面談を実施した。保護者に対しては、傾聴に努めながらも当該児童が社会で生きていくために必要な自律心や忍耐力などを高めるなど、健全な成長を促す取組が不可欠であることを助言した。併せて、当該児童の意向ばかりではなく、時には我慢させたり何か手伝いをさせたりして、それができた時にはほめ、子どもの意欲や自尊感情を育むことが重要であることを助言した。

#### Point

SSWが保護者（母親）との良好な関係を構築するとともに、学校と家庭との連携協力を支援した。

## 5 関係機関との連携

昨年度は市の適応指導教室と連携を図っていたが、本年度は、地域の民生児童委員と連携を図り、情報の共有と多面的なサポートに努めている。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

これまで、2回のケース会議と4回の保護者面談を実施し、保護者の意識や当該児童への接し方に改善が見られた。SSWが中心となり、学校関係者・保護者が共通理解を図り、継続的な取組を実施した結果、当該児童を取り巻く環境が変化し、次のような変容が見られるようになった。

### <成果>

#### ○環境の変容（保護者の変容）

- ・両親ともに、健全な成長のためにといった意識で、自分たちが無理なくできることから当該児童に働きかけるなど、接し方が改善された。また、学校や関係者に対して、感謝の言葉を発するようになった。

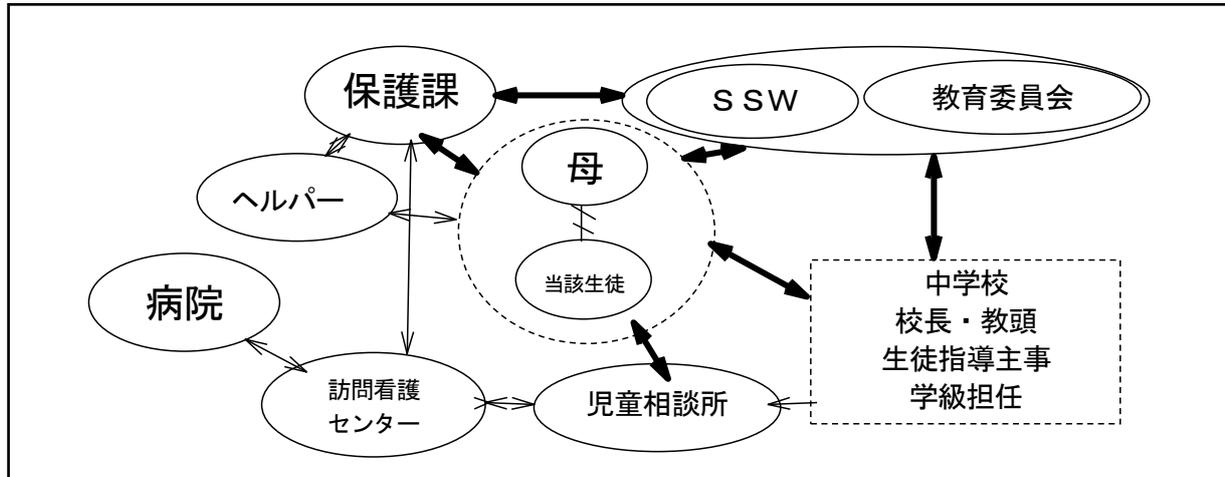
#### ○当該児童の変容

- ・保護者の働きかけにより、興味や関心のあることだけではなく、身の周りの整理・整頓などをするようになった。
- ・学校生活に対する意欲も見られるようになり、登校する日もある。登校した日は早退することなく、日課の終了時間まで学校で活動できるようになった。

### <課題>

- ・登校できない日に適応指導教室へ来所させるなど、関係機関と連携した支援に努める必要がある。
- ・当該児童の健全な成長と自立を目指し、コミュニケーションスキルや様々な困難に対する耐性を高める働きかけを充実させる必要がある。
- ・適切な登校刺激の与え方について、保護者に指導する必要がある。

## 関係機関の役割を明確にし、不登校を解決したケース



### 1 気になる状況

- 平成24年5月、不登校・いじめ相談室に中学校第2学年の生徒の不登校に関わり、「子どもが学校に行かず、言うことを聞かない。施設に入れて欲しい。」と、精神的に不安定な母親からの相談電話があったことから、SSWに協力を依頼した。
- 当該生徒は、コミュニケーションを図ることが不得意で、友達とのトラブルが原因で不登校となった。
- 当該生徒は、家庭で母親から罵声を浴びることがたびたびあった。
- 9月下旬に、母親が、当該生徒の首を絞めたことから、児童相談所に通報し、一時保護となった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒の家庭は、母子家庭である。
- 当該生徒は、アスペルガー症候群の傾向が疑われている。
- 当該生徒は、不登校となるまでは、部活動に所属し、欠席は多いが登校していた。
- 当該生徒は、家では、自分の部屋で夜遅くまでゲームをしたり、音楽を聴いたりしている。
- 母親は、精神的な疾患を抱えており、家事援助ヘルパーが支援している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 不登校・いじめ相談室は、母親に対し、最初の相談時に学校を含めた関係機関との情報交換について了解を取り、教頭・担任との情報交換を行うようにした。
- 担任は、家庭訪問を定期的に行い、関係を維持している。
- SSWは、母親の主治医訪問や生活保護課の担当者から得られた情報、母親との面談時の様子について、学校と共有し、支援を行っている。
- 学校は、登校時の当該生徒の様子や家庭訪問時の様子をSSWに伝えている。

### 3 ケース会議の状況

- 出席者：校長、教頭、学級担任、家庭児童相談室、児童相談所、生活保護課、教育委員会、SSW
- 内容：情報の共有と評価を行い、児童相談所の判定会議に提供する情報を確認し、一時保護が解除となった場合の当該生徒の対応について検討

### 4 プランニング

- 当面の目標は、母子間の心理的距離をとり、それぞれのストレスの軽減を図る。
- 学校は、当該生徒の登校を促すとともに、不登校による学習の遅れに対し、特別支援学級との連携を図り、個別の対応を行う。
- 学校は、関係機関との連携を密にし、情報共有を図るとともに、関係機関からの情報は校内で共有し、統一した指導を行う。
- 保護課は、ヘルパーや訪問看護を通して生活支援を行い、母親の状況について他機関と共有する。
- 児童相談所は、当該生徒の発達障害に関する検査を実施し、退所後のアフターケアを行う。

#### Point

SSWが中心となり、各関係機関の役割を明確にしたことにより、母親の生活と当該生徒の学校生活の変容につなげた。

### 5 関係機関との連携

- 母親に精神疾患があり、当該生徒に発達障害が認められたことから、SSWを中心に生活、医療、教育のそれぞれの関係機関が連携できるようネットワークを構築し、学校が積極的に関係機関の協力を得られるよう関係機関に働きかけた。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

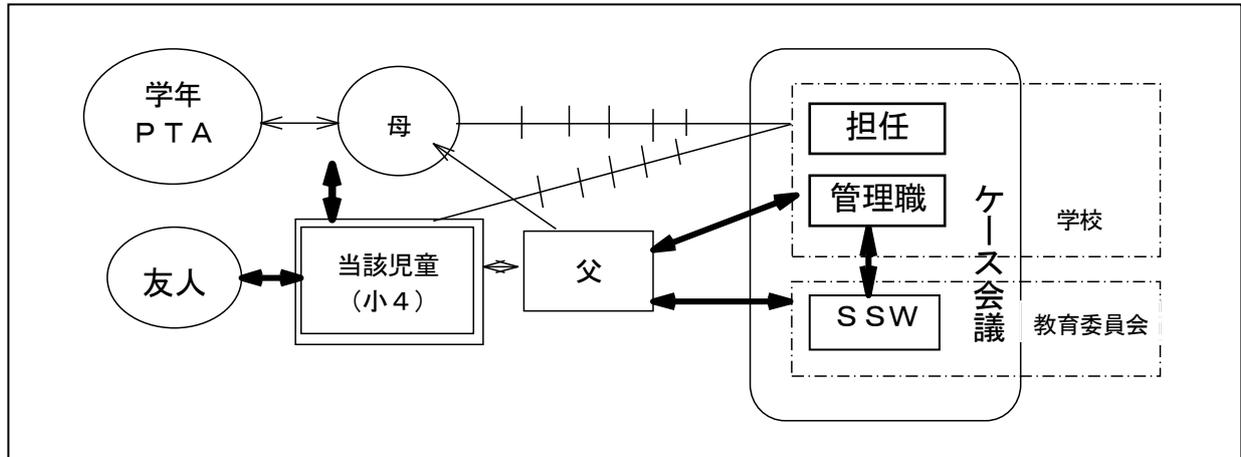
#### <成果>

- 関係機関と連携を図り、速やかに対応することにより、当該生徒の生活状況が安定し、その後の学校における集団生活にも適応することができた。
- 生徒の学習の状況から、個別に支援を行うことにより、学力の向上に向けた意欲的な姿勢が見られるようになった。

#### <課題>

- 当該生徒が、母親に対する心理的距離の取り方が適切に行えるよう今後も一層関係機関との連携を図った支援をする必要がある。
- 当該生徒の基本的な生活習慣が確立できるよう支援を続ける必要がある。

## SSWと学校、保護者が緊密に連携し、不登校を解決したケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、2学期まで欠席がほとんどなかったが、小学校第4学年の3学期から不登校となった。
- 母親は、当該児童が不登校となってから、担任の家庭訪問や電話も受け付けない状態となった。
- 学校は、当該児童の友人関係には問題が生じていないことから、不登校になった原因を把握できず、具体的な対策がとれない状況となった。
- 校長は、早期解決を図るため、2月に教育委員会を通してSSWの支援を要請した。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、両親と3人家族である。
- 当該児童は母親依存の傾向にあり、不登校時は常に母親と一緒に生活を送り、外部との接触を拒んでいたが、生活リズムについては、大きく乱れることはなかった。
- 母親は専業主婦であり、日常的にストレスを感じていて、体調を崩すことがあった。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 父親は当該児童の状況を心配し学校を訪れ、学級担任に相談していた。
- 学業の成績は平均的で、友人との関係も良好であった。

### 3 ケース会議の状況

- 学校は、校内ケース会議を組織し（構成員：校長、教頭、生徒指導主事及び生徒指導部、学級担任、養護教諭等10名）、4月末までに6回開催した。SSWはそのうち、3回の会議に出席した。
- ケース会議では、当該児童について共通理解を図るとともに、全校の協同的な体制づくりを行った。
- SSWは校長、教頭とともに父親との話し合いを5回行い、母親の変容を促すための具体的な方策を協議した。

### 4 プランニング

- 当該児童が母親の影響を強く受けていることから、今後の対応の方針を、「母親の変容を促す」こととした。
- 校長とSSWは、父親との連携を強化して、母親の願いや悩みを受け止めることができるよう、定期的に母親と話し合いの機会をもち、傾聴に努める。
- 学級担任は、学級の児童に対して、当該児童が登校する際に不安を抱かないよう、手紙を書いたり遊びに誘ったりする取組を進める。
- 当該児童は、継続的な支援を受けることにより、級友と放課後や休日に遊ぶ機会が増え、6月から登校できるようになった。
- 校長とSSWは、個別に母親と連絡を取り、担任との関係の改善や不登校児童の支援の在り方などを伝える。

#### Point

SSWと校長がきめ細かく連絡を取り、母親の学校に対する不満や悩みを受け止め、認識の変容につなげた。

### 5 関係機関との連携

- 教育委員会との連携を図り、当該児童と母親の状況について定期的に情報交換を行った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

- 父親との連携を図り、学校の考えや支援について共通理解を図り、母親や当該児童へ登校を促すことにより、母親の学校に対する態度に変容が見られた。
- 校長が、校内の支援体制を母親に説明することにより、新学年への希望をもたせることができた。
- 新担任は、母親と積極的に連絡を取り、4月に家庭訪問を実施するとともに、放課後や休日に友達と学校で遊ぶ計画を立てることにより、不安の解消と登校への意欲を高めることで、当該児童は6月に約5か月ぶりに登校することができた。
- SSWの状況分析と具体的な手立て、学校の協働体制が機能し、母親の変容を促すことができた。

#### <課題>

- 今後、関係機関と連携を図ることが必要な事例に適切に対応するため、日常的に関係機関と関係を築く必要がある。